様式第13号

福利厚生計画

法人名

|  |
| --- |
| ○　職員の福利厚生については、労働基準法などの規定による「法定福利」はもちろんのこと、職員の労働意欲の高揚や職員間のコミュニケーションを図るなどの観点から、事業所独自の「法定外福利」も重要です。貴法人における現状及び移管後の計画について具体的に記述してください。 |
| 福利厚生事業の現状＊実施している事業内容及び効果等 | ○事業内容（内容、目的、時期など）○事業効果等（具体的効果、参加人数など） |
| 移管後の計画 | ○事業内容（内容、目的、時期など）○事業効果等（具体的効果、参加人数など） |